

令和2年5月1日

公共係留施設利用者  
舞阪P B S利用者 各位

公益財団法人浜名湖総合環境財団

新型コロナウイルス感染症対策に伴う公共係留施設及び舞阪P B S  
の5月7日（木）以降の対応について

日頃は、当財団の係船対策事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
標記の件につきまして、下記のとおり対応いたしますので、お知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止にご理解いただき、引き続き、各施設の利用につきましては、自粛いただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 各施設施錠方法の変更

(1) 宇布見公共マリーナ、浜名公共マリーナ、伊佐見公共マリーナ、  
伊目公共マリーナ、入出公共マリーナ、三ヶ日公共マリーナ

- ・ 従前の施錠に戻します。

なお、開錠した場合は、利用者以外が入場することのないよう、直ちに施錠してください。

- ・ 施錠方法の変更は、5月7日（木）の午前9時以降、順次変更します。

(2) 伊佐地川公共マリーナ、公共係船施設、舞阪P B S、浜名公共マリーナ駐車場

- ・ 変更なし

なお、バリケードの移動等を行った場合は、利用者以外が入場することのないよう、直ちに元の状態に戻してください。

※ トイレについては、引き続き、いずれの施設も利用できません。

### 2 期間

令和2年5月7日（木）から当面の間（静岡県における緊急事態宣言解除の日を予定）

### 3 その他

やむを得ず各施設に入場する場合は、利用者の責任において、感染及び感染拡大の防止に努めてください。

連絡先 （公財）浜名湖総合環境財団  
電 話 053-458-6043